



潟上市章

かたがみ  
Katagami

# 市議会だより

第40号

## 『未来に残したい 潟上の原風景』



満開の梅の里公園（飯田川）

〔平成26年4月下旬撮影〕

### 3月定例会

H27(2015)04.01

平成27年(2015年)  
4月1日発行

- 3月定例会 …………… 2～5
- 改革推進会議・議会基本条例 …… 6～10
- 委員会報告 …………… 11～13
- 一般質問 …………… 14～18  
7氏が市の方針をただす
- 臨時会 …………… 18
- 一部事務組合議会 …… 19
- 関係私企業の請負契約等 …… 19
- 賛否一覧 …………… 20

2015年  
3月定例会  
2月24日～3月13日

平成27年度 一般会計  
(当初予算総額) 各特別会計・企業会計

145億6,400万円  
106億4,766万8千円  
を可決

3月定例会は2月24日から3月13日までの18日間にわたり開かれまし  
た。  
一般質問者7名、審議  
した議案は条例16件、地  
域防災計画の見直し1  
件、指定管理者の指定2  
件、補正予算10件、特別  
会計への繰り入れ3件、  
当初予算12件、市道路線  
認定及び変更1件、議員  
発議2件を原案どおり可  
決しました。

基金現在高(見込)

(単位:千円)

	平成26年度末	平成27年度増減	平成27年度末
財政調整基金	2,043,742	1	2,043,743
減債基金	48		48
特定目的基金			
市役所庁舎建設基金	553,418	▲119,300	434,118
小学校建築基金	20,882		20,882
スポーツ振興基金	1,050		1,050
地域福祉基金	9,571		9,571
ふるさと水と土保全基金	7,596		7,596
ふるさと応援基金	14,964		14,964
合併振興基金	1,828,723	▲100,000	1,728,723
合計	4,479,994	▲219,299	4,260,695

一般会計歳入性質別予算

(単位:千円、%)

区分	一般財源		特定財源		合計	
	予算額	構成比	予算額	構成比	合計	構成比
1 市 税	2,478,794	17.0	0.0	0.0	2,478,794	17.0
11 分担金及び負担金		0.0	137,062	0.9	137,062	0.9
12 使用料及び手数料		0.0	185,060	1.3	185,060	1.3
15 財産収入	2,935	0.0	1	0.0	2,936	0.0
16 寄附金	1	0.0		0.0	1	0.0
17 繰入金		0.0	247,639	1.7	247,639	1.7
18 繰越金	410,000	2.8	0.0	0.0	410,000	2.8
19 諸収入	24,237	0.1	154,599	1.1	178,836	1.2
小計	2,915,967	19.9	724,361	5.0	3,640,328	24.9
2 地方譲与税	127,000	0.9	0.0	0.0	127,000	0.9
3 利子割交付金	5,000	0.0	0.0	0.0	5,000	0.0
4 配当割交付金	2,000	0.0	0.0	0.0	2,000	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	0.0	0.0	1,000	0.0
6 地方消費税交付金	323,000	2.2	0.0	0.0	323,000	2.2
7 自動車取得税交付金	16,000	0.1	0.0	0.0	16,000	0.1
8 地方特例交付金	14,000	0.1	0.0	0.0	14,000	0.1
9 地方交付税	6,313,136	43.3	0.0	0.0	6,313,136	43.3
10 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	0.0	0.0	3,000	0.0
13 国庫支出金		0.0	1,762,729	12.2	1,762,729	12.2
14 県支出金		0.0	867,607	6.0	867,607	6.0
20 市 債	437,000	3.1	1,052,200	7.2	1,489,200	10.3
小計	7,241,136	49.7	3,682,536	25.4	10,923,672	75.1
歳入合計	10,157,103	69.6	4,406,897	30.4	14,564,000	100.0

主な事業

新規	妹川浜集会所整備事業	3,348万5千円	新規	市道天王大久保線舗装補修事業	2,900万円
新規	大久保駅舎整備事業	1億1,723万6千円	新規	沖田台橋補修事業	2,050万円
新規	羽後飯塚駅舎整備事業(実施設計)	561万6千円	新規	松湊橋補修事業	2,150万円
新規	市政施行10周年記念及び新庁舎竣工式典	979万9千円	継続	新庁舎周辺道路整備事業	5,400万円
新規	マイタウンバス購入	2,008万8千円	継続	市道大豊小学校線改良事業	1億4,200万円
新規	地域公共交通網形成計画策定事業	1,520万7千円	継続	市道大清水下谷地線改良事業	7,600万円
継続	市役所庁舎整備事業	1億1,930万円	継続	除雪関連経費	1億2,110万円
新規	ピロリ菌検査事業	129万6千円	継続	住宅リフォーム補助事業	3,900万円
新規	空き家解体費補助事業	120万円	新規	消防積載車ポンプ更新事業	1,260万円
継続	多面的機能支払交付金事業	1億2,752万4千円	継続	防災行政無線デジタル化事業	1億9,651万円
継続	水産物供給基盤機能保全事業	7,100万円	新規	羽城中学校大規模改修事業	4億3,001万3千円
			新規	飯田川小学校大規模改修事業(実施設計)	1,576万8千円

各特別会計・企業会計予算

(単位:千円、%)

会計名	予算額	前年比増減率
社会保障関係	8,358,601	11.2
国民健康保険事業特別会計	4,466,961	12.9
後期高齢者医療特別会計	275,270	0.7
介護保険事業特別会計	3,616,370	9.9
下水道関係	1,363,197	5.1
農業集落排水事業特別会計	101,882	▲ 0.8
下水道事業特別会計	1,254,239	5.7
合併処理浄化槽事業特別会計	7,076	3.5
財産区	2,791	▲ 78.1
豊川財産区特別会計	383	▲ 96.3
下虻川財産区特別会計	540	▲ 39.9
和妹川財産区特別会計	1,091	66.8
飯塚財産区特別会計	777	▲ 1.3
企業会計	923,079	▲ 5.5
水道事業会計	923,079	▲ 5.5
計	10,647,668	8.6

一般会計歳出性質別予算

(単位:千円、%)

区分	予算額	構成比	前年比増減率
義務的経費	7,037,954	48.2	1.6
人件費	2,971,808	20.3	3.0
扶助費	2,549,564	17.5	1.4
公債費	1,516,582	10.4	▲ 0.8
投資的経費	1,794,553	12.3	▲ 67.7
普通建設事業費	1,791,553	12.3	▲ 67.6
うち補助事業	468,399	3.2	29.9
うち単独事業	1,323,154	9.1	▲ 74.4
災害復旧事業費	3,000	0.0	▲ 87.3
その他	5,731,493	39.5	▲ 7.3
うち物件費	1,902,534	13.1	16.1
うち維持補修費	246,792	1.7	3.0
うち補助費等	1,535,132	10.5	2.0
うち一組負担金	857,898	5.9	0.9
うち操出金	1,952,034	13.4	4.2
うち積立金	1	0.0	▲ 100.0
歳出合計	14,564,000	100.0	▲ 22.0

一般会計当初予算総括表

《歳入》				《歳出》			
款	予算額	構成比	前年比増減率	款	予算額	構成比	前年比増減率
1 市 税	2,478,794	17.0	▲ 0.4	1 議 会 費	210,960	1.4	▲ 8.9
2 地方譲与税	127,000	0.9	▲ 3.1	2 総 務 費	1,990,226	13.7	▲ 70.0
3 利子割交付金	5,000	0.0	▲ 16.7	3 民 生 費	4,992,151	34.3	0.9
4 配当割交付金	2,000	0.0	100.0	4 衛 生 費	930,613	6.4	3.7
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	99,900.0	5 労 働 費	6,485	0.0	▲ 2.0
6 地方消費税交付金	323,000	2.2	▲ 15.0	6 農 林 水 産 業 費	503,060	3.5	5.4
7 自動車取得税交付金	16,000	0.1	0.0	7 商 工 費	243,011	1.7	▲ 38.7
8 地方特例交付金	14,000	0.1	0.0	8 土 木 費	1,515,969	10.4	4.9
9 地方交付税	6,313,136	43.3	1.1	9 消 防 費	1,037,674	7.1	12.1
10 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	0.0	10 教 育 費	1,599,269	11.0	41.0
11 分担金及び負担金	137,062	0.9	4.7	11 災 害 復 旧 費	3,000	0.0	▲ 87.3
12 使用料及び手数料	185,060	1.3	▲ 2.3	12 公 債 費	1,516,582	10.4	▲ 0.8
13 国庫支出金	1,762,729	12.2	0.0	13 予 備 費	15,000	0.1	0.0
14 県支出金	867,607	6.0	17.1	歳 出 合 計	14,564,000	100.0	▲ 22.0
15 財産収入	2,936	0.0	5.3				
16 寄附金	1	0.0	0.0				
17 繰入金	247,639	1.7	▲ 0.2				
18 繰越金	410,000	2.8	36.7				
19 諸収入	178,836	1.2	▲ 2.6				
20 市 債	1,489,200	10.3	▲ 74.4				
歳入合計	14,564,000	100.0	▲ 22.0				

## ◆一般会計補正予算

【補正額】

1億1,322万7千円

【総額】

202億2,028万9千円

### 歳出の主なもの

●共通商品券事業

8,174万2千円

●観光客誘致事業

4,200万円

●市債繰上償還

1億4,264万5千円

●財政調整基金積立金

1億 393万8千円

●ふるさと応援基金積立金

696万5千円

## ◆特別会計補正予算

単位：千円

	補正額	補正後の 予算額
国民健康保険事業	△10,889	3,988,351
後期高齢者医療	△ 997	277,719
介護保険事業 (保険事業勘定)	△ 2,303	3,452,337
農業集落排水事業	△ 331	102,372
下水道事業	△17,200	1,207,502
豊川財産区	11	10,444
下虻川財産区	623	1,521
和田妹川財産区	425	1,079
飯塚財産区	338	1,125

# 3月定例会に提出された議案等

◆条例の制定・改正・  
廃止

全案可決

- ・子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
- ・子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例

- ・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

- ・非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- ・行政手続条例の一部を改正する条例

- ・情報公開条例の一部を改正する条例

- ・介護保険条例の一部を改正する条例

- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び

- に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例

- ・市立幼保連携型認定こども園に関する条例

- ・火入れに関する条例の一部を改正する条例

- ・下水道条例の一部を改正する条例

- ・地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例

- ・保育の実施に関する条例を廃止する条例

### ◆計画などの議決

原案可決

- ・地域防災計画の見直しについて

### ◆指定管理者の指定

原案可決

- ・飯田川社会福祉会館
- ・飯田川高齢者生きがい対策創作館



### ◆補正予算

全案可決

- ・一般会計補正予算（第7号）
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- ・豊川財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）
- ・飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）

### ◆各会計への繰り入れ

原案可決

- ・平成27年度農業集落排水事業特別会計への繰り入れ  
9,318万4千円以内
- ・平成27年度下水道事業特別会計への繰り入れ  
5億7,226万円以内
- ・平成27年度合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れ  
474万円以内

### ◆市道路線の認定及び変更について

原案可決

- ・市道路線認定 12路線
- ・市道路線変更 26路線

### ◆議員発議

原案可決

#### ◆発議第1号

- ・議会委員会条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由】

行政組織条例並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い条例の関係部分を改正するもの。

#### ◆発議第2号

- ・まち・ひと・しごと創生対策特別委員会の設置に関する決議

#### 【提案理由】

議会基本条例前文及び同条例第2条（議会の活動原則）に規定する「政策立案及び政策提言の機能を一層強化する」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の課題及び政策の研究検討をするため、議長（オプザーバー）を除く全議員で構成する特別委員会を設置するもの。

### ◆選挙

- 男鹿地区衛生処理一部事務組合議会議員

大谷 貞 廣 議員

### ◆請願採択

- ・米価対策の意見書を求める請願

### ◆請願継続審査

- ・TTP交渉に関する請願（産業建設常任委員会）
- ・農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願（産業建設常任委員会）

### ◆陳情採択

- ・労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情
- ・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情
- ・介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情

### ◆陳情不採択

- ・集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情
- ・「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書
- ・集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書
- ・沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書

### ◆陳情継続審査

- ・労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情（産業建設常任委員会）

# 議会改革推進会議

定例会初日の2月24日、議会基本条例に基づき設置されている議会改革推進会議のこれまでの経緯と今後の方向について、委員長報告がありました。

## ●委員長報告要旨

議会改革推進会議の検討事項は、次の10項目です。

- ①議会基本条例の運営及び検証について
- ②議会基本条例の啓発について
- ③議員間の自由討議について
- ④他議会との交流及び連携のあり方について
- ⑤政策協議会について
- ⑥議会申し合わせ事項の確認について
- ⑦予算・決算特別委員会設置検討について
- ⑧通年議会設置検討について
- ⑨議員定数について
- ⑩議員報酬について

④については、男鹿市議会改革検討委員会と議会改革の現状について意見交換をしています。

今後の方向として、当面は次の2つを重点事項として検討することと

しました。

### ③議員間の自由討議について

議会は議員の合議制をもって形成されるものであり、そのためにも議員間の自由討議は必要不可欠です。6月定例会を目途に実施するよう全員協議会で協議したいと考えています。

### ⑦予算・決算特別委員会設置検討について

予算・決算の議案は、不可分であつて2以上の委員会で分割審査すべきでないといわれています。県内の状況を見ると、予算を分割付託しているのは13市中、本市を含め8市で、決算を分割付託しているのは本市のみです。9月定例会での特別委員会設置を目指し検討していきます。

## 議会基本条例 逐条解説

平成25年10月1日から施行されている議会基本条例について、逐条解説を掲載します。

### (前文)

市議会は、市長とともに市民の選

挙により選ばれた議員によって構成される市民の代表機関です。

二つの代表機関は、議事機関及び執行機関として独立対等の立場にあり、それぞれの機能を生かし、市民の負託に応える責務を負っており、市民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指すという共通の使命が課されています。

地方公共団体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会には、これまで以上に市長その他の執行機関（以下「市長等」といいます。）による適正な行政運営を確保するための監視及び評価、さらには政策立案及び政策提言の機能を一層強化する責務が求められています。

議会は、このような使命と責務を重く受け止め、積極的な情報公開と市民参加のもと、開かれた議会を通して説明責任を果たすとともに、議員間の自由な討議を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策の実現に努めなければなりません。

ここに、潟上市議会は、議会及び議員の活動原則等を明らかにし、議会と市民及び市長等の関係を定め、市民の信頼に全力で応えて行くことを決意し、議会の規範として、潟上市議会基本条例を制定します。

### 【解説】

地方分権時代を迎え、議会の果たすべき役割と責任は以前にも増して大きくなりました。市民福祉の向上と地域社会の発展のためには、共に市民の信託によって選ばれた市長と合議制の議会がそれぞれの特性を生かして、その政治責任を果たしていかなければなりません。

議会は、議事機関として行政運営に対して監視・評価、政策立案及び政策提言の機能を強化し、揺るぎない議会制民主主義を確立しなければなりません。

また、積極的な情報公開と市民参加のもと、開かれた議会を目指し、説明責任を果たし、議員間の自由な討議により市政の論点を明確にし、政策の実現に努めなければなりません。

これらのことを実現するため、議会の規範としての議会基本条例を制定します。

※この条例を広く市民の皆さんにご理解いただき浸透させていくため、親しみやすく、柔らかい表現として「です・ます調」を基本的に使用しています。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、二元代表制のもと、合議制の機関である議会の役割を明らかにするとともに、潟上市議会（以下「議会」といいます。）に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、市民に開かれた議会の推進を図り、活力と魅力あふれるまちづくりを実現することを目的とします。

【解説】 二元代表制機関の趣旨を踏まえ、市民とともに歩む開かれた議会、行動する議会活動の基本的事項を定め、活力と魅力あふれるまちづくりを実現することを目的として規定しています。

## 第2章 議会及び議員の活動原則

### (議会の活動原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければなりません。

(1) 公正性、透明性を確保し、市民に信頼される開かれた議会運営を行うこと。

(2) 市民を代表する議事機関として、適正な市政運営が行われているか監視及び評価機能を果たすこと。

(3) 市民の多様な意見を適確に把握し、市政に反映できるように市民参加の機会の拡充に努めること。

(4) 合議制の機関として、議員間の討議を活性化し、政策立案及び政策提言の充実強化に努めること。

【解説】 市民に対する公正性、透明性及び信頼性を重視して議会運営を行うとともに、適正な市政運営が行われているか監視及び評価市民参加の機会の拡充に努めることとしています。

### (議員の活動原則)

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければなりません。

(1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を尊重すること。

(2) 地域の課題のみならず、多様な市政の課題と市民の意見や要望を適確に把握し、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

(3) 市民の代表として、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに、政策立案及び政策提言能力の向上のため、自己研鑽に努めること。

【解説】 議会には様々な行政課題に対して、政策提言していく重要

な責務があります。そのためには議員間の自由闊達な議論を行う中で諸課題に対する論点を整理し、政策提言につなげなければなりません。

また、公平な判断や長期的な展望をもって調査・研修を行い、政策立案能力を高めるなど、公正かつ誠実に職務を遂行し、市民全体の福祉の向上を目指すこととしています。

### (危機管理)

第4条 議員は、市民の生命又は生活に直接影響を及ぼす大規模災害等の不測の事態が発生した場合は、市民及び地域の状況を的確に把握するとともに、必要に応じて市長等に速やかに必要な要請を行うものとしします。

【解説】 大規模災害等が発生した場合において、市民の生命、財産等の安全性の確保は、市の基本的かつ重要な役割です。状況を的確に把握し、市長等との相互協力のもとに必要な要請を行うものとしています。

め、会派を結成することができません。

2 会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し、活動します。

3 会派は、政策立案、政策決定及び政策提言等に関し、必要に応じて他の会派と合意形成に努めます。

【解説】 会派は同一理念の共有により構成し、政策立案、政策決定、政策提言等に積極的に取り組み、実現に向けた合意形成を目指し活動することとしています。

## 第3章 市民と議会の関係

### (市民参加及び市民との連携)

第6条 議会は、市民に対し議会の活動に関する情報を積極的に公開し、市民に対する説明責任を十分に果たさなければなりません。

2 議会は、本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」といいます。）は、原則公開とします。

3 議会は、参考人制度及び公聴会制度を積極的に活用して、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めます。

4 議会は、請願及び陳情を市民か

らの政策提言と位置づけるとともに、その審査において、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けることができるものとします。

5 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般について、議員と市民が自由に情報及び意見を交換する場を設けるものとします。

【解説】 議会が有する情報を市民に積極的に公開し、説明責任を十分に果たし、市民に開かれた議会の推進に努めることとしています。

#### 第4章 議会と市長等の関係 (市長等との関係)

第7条 議会審議における議員と市長等との関係は、次に掲げるところにより、緊張関係の保持に努めなければなりません。

(1) 本会議における一般質問は、広く市政の課題に関する論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行います。

(2) 議長から本会議及び委員会に出席を要請された市長及び教育長は、議長又は委員長の許可を得て、議員又は委員からの質問に対し、質問趣旨の確認等のための発言をす

ることができません。

(3) 議員は、二元代表制及び住民自治の観点から、法令等で特別の定めがある場合を除き、原則として執行機関の附属機関等の委員に就任しないものとします。

【解説】 議会審議における市長等との関係を明確にすることを規定しています。

議員から市長等に対する一般質問は、市政の課題に関する論点や争点を明確にするため、一問一答方式で行います。

議員からの質問に対し、議案等の提出者である市長及び教育長から議員に対し、質問趣旨の確認等をする権利を認めています。

議員は、都市計画審議会等の法令等に定められている委員等を除き、執行機関の附属機関等の委員に就任しないこととしています。

(市長による政策等の形成過程の説明)

第8条 議会は、市長が提案する計画、政策、施策及び事業等（以下「政策等」といいます。）について、議会審議における論点を整理し、その政策等の水準を高めるため、市長に対して、次に掲げる事

項の説明を求めるものとします。

(1) 政策等を必要とする背景  
(2) 提案に至るまでの経緯  
(3) 市民参加の実施の有無とその内容

(4) 総合計画との整合性  
(5) 関係法令及び条例等  
(6) 財源措置  
(7) 将来にわたる効果と費用

2 議会は、前項の政策等の提案を審議するに当たっては、立案、執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における行政評価の視点も踏まえた審議に努めます。

【解説】 市長が重要な政策等を提案する場合、その政策の正当性及び実施方法の詳細について、費用対効果を議会において十分に審査できるよう、市長に対し7項目について説明を求め、執行後の行政評価の視点を踏まえた審議に努めることとしています。

(予算及び決算の審査における説明)

第9条 議会は、予算及び決算の審査に当たっては、前条の規定に準じて、市長に対し、施策別又は事業別の分かりやすい資料の提出及

び説明を求めるものとします。

【解説】 通常の予算や、決算を審査する場合についても、前条の趣旨に準じ、明確な説明を求めるものとしています。

#### 第5章 自由討議 (議員間の自由討議)

第10条 議会は、議案等の審議及び審査においては、議員間の自由な討議により議論を尽くし、合意形成を図るよう努めます。

【解説】 議会は、それぞれの会議における議案審議及び審査の結論を出すにあたっては、議員相互間の自由討議によって多様な意見を出しあつた上で合意形成に努めることとしています。

#### (政策協議会)

第11条 議長は、市政に関する重要な施策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策協議会を開催することができるものとします。

【解説】 市政に関する重要な施策及び課題について、合意形成を得るため政策協議会の設置を規定しています。

第6章 委員会の運営

(委員会の運営)

第12条 議会は、行政課題に適正かつ迅速に対応するため、委員会の専門性と特性を生かし、適切な運営に努めなければなりません。

2 委員会は、付託事件の審査等に当たっては、市民に対して情報公開を行うとともに、分かりやすい議論を行うよう努めます。

3 委員会は、所管にかかわる行政課題について、所管事項の調査（閉会中を含みます。）及び政策提案を積極的に行うものとします。

4 委員長は、委員会の秩序保持に努め、委員長報告を自ら作成するとともに、質疑に対する答弁も責任を持って行うものとします。

【解説】 委員会は、所管にかかわる行政課題について問題意識を持ちながら積極的に活動し、必要なときは、議会閉会中でも地方自治法の規定に基づき審査することができるものとしています。

第7章 議会及び議会事務局の体制整備

(議員研修の充実強化)

第13条 議会は、議員の政策立案及

び政策提言能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めなければなりません。

2 議会は、前項の研修の充実強化に当たり、広く各分野の学識経験を有する者及び市民等との研修会を開催することができるものとします。

【解説】 この条例の目的を達成するためには、議員の資質向上は欠くことができません。このため、議員研修を充実強化し、政策立案及び政策提言能力の向上に努め、幅広い分野の専門家や市民、市内の企業に勤める方々と、積極的に研修会を開催することができるものとしています。

(議会事務局の体制整備)

第14条 議会は、議員の政策立案、法制、監視及び調査等の能力を向上させ、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の機能の強化及び組織体制の整備に努めなければなりません。

2 議長は、前項の体制整備のため、専門的な知識及び豊富な経験を有する職員の配置に努めるとともに、職員の専門的能力の養成を行うものとします。

【解説】 議員の政策立案等の能力向上や、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、その活動を補助する議会事務局の機能強化及び組織体制の整備を進めるとともに、職員の専門的能力の養成に努めることとしています。

(議会図書室の設置、公開)

第15条 議会は、議会図書室を設置するとともに、これを議員のみならず、市民等の利用に供するものとします。

【解説】 議会図書室の充実に努め、議員の政策立案能力の向上を図るとともに、市民誰もが利用できるものとしています。

(広報・広聴活動の充実)

第16条 議会は、市民とともに歩み、市民に開かれた議会を実現するため、情報通信技術の発達を踏まえた多様な手段を活用することにより、議会活動に関する情報を積極的に公開します。

2 議会広報及び広聴の内容、あり方等については、常に検証し充実を図ります。

3 議会は、重要な議案等に対する各議員の賛否を議会広報で公表し

ます。

【解説】 議会は、開かれた議会の実現のため、多様な手段を活用し情報を積極的に公開し、広報又は広聴の内容、あり方等については、常に検証し、重要な議案等に対する各議員の賛否を議会広報で公表することとしています。

(予算の確保)

第17条 議会は、二元代表制の趣旨を踏まえ、議事機関として監視、調査、政策形成機能を保持するため、必要な予算の確保に努めるものとします。

【解説】 議会は、二元代表制の一翼を担う機関として、様々な機能を果たしていくためには、一定の予算が必要であることから、その予算確保に努めるものとしています。

予算の提案及び執行は、市長の権限であることから、ここでは、議会活動に必要な予算の確保を目指す、議会の機能を高めるため、主語を「議会」としています。

第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(議員の政治倫理)

第18条 議員は、市民全体の代表者としてその高い倫理的義務が課されていることを常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、市民の疑惑を招くことのないよう、良心と責任感を持って行動しなければなりません。

【解説】 市民の代表としての自覚のもと、市民から疑念を招くことや、議員としての影響力を不正に行使してはならないこととしていきます。

の状況などを比較検討し、明確な理由を付して提案することとしていきます。

(議員報酬)

第20条 議員報酬は、潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例(平成17年潟上市条例第48号)の定めるところによります。

【解説】 議員報酬の改正については、特別職報酬等審議会の意見を尊重することとしています。政務活動費については、今後の検討課題としています。

(議員定数)

第19条 議員定数の条例を改正する場合は、行政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望及び議会の機能を十分に考慮の上、専門的知見並びに参考人制度及び公聴会制度を活用し、明確な改正理由を付して提案します。

2 議員定数の基準は、人口、面積、財政力及び市の事業課題を考慮するとともに、類似自治体の議員定数と比較検討します。

【解説】 委員会又は議員が議員定数の条例改正を提案する場合は、人口、面積、財政力、類似自治体

いて意見交換するため、積極的に交流及び連携を図ります。

【解説】 政策課題の広域化などにより、一地方公共団体の議会だけでは対応できない課題が多くなってきています。そのような状況を踏まえ、共通する課題を解決するために、他の地方公共団体の議会と積極的に交流及び連携を図ることとしています。

第10章 条例の位置付け及び見直し  
第23条 この条例は、議会に関する基本的事項を定める条例であり、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例の趣旨を尊重し、整合を図ります。

2 議会は、全議員でこの条例の理念を共有するため、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例の研修を行うものとします。

【解説】 この条例は議会運営の根本を定めたものであることを明確にし、議会に関する他の条例等を制定、改廃する場合は、この条例との整合性を図ることとしています。

(見直し手続)

第24条 議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを議会改革推進会議で検証するものとします。

2 議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとします。

【解説】 この条例が適切に運用されているかどうかを検証し、現状に満足することなく、理念に沿った見直し、改革を行うものとします。

附則

この条例は、平成25年10月1日から施行します。

# 総務文教

市はどう答えたか

委員長 大谷 貞廣  
 副委員長 堀井 克見  
 委員 佐々木嘉一  
 委員 西村 武  
 委員 千田 正英  
 委員 鈴木斌次郎

## ●平成26年度一般会計 補正予算(第7号)

**問** 地域住民等支援金の目的は何か。

**答** この交付金は地域消費喚起型と地方創生先行型の二つの主旨があります。地域消費喚起型はプレミアム付き商品券発行事業と地方創生先行型は地方版戦略策定経費で本市では結婚支援事業費を予定しています。

**問** 地方創生推進会議(仮称)の委員報酬を計上しているが、メンバーは。

**答** 地方創生推進会議のメンバーとして想定は、次期総合計画の策定とリンクすることから、メンバーは同じにしたいと考えています。

**問** 地方創生推進会議(仮称)委員と次期総合計画策定委員と同じでなければならぬということはないのでは。

**答** 地方創生総合戦略の策定については、広く住民や産学等関係者の意見を聞く

こととされています。本市では次期総合計画とリンクする部分は、市計画の母体となることを考慮していません。

## ●平成27年度一般会計 予算

**問** 国からの地方交付税は今後減少するという予定が、増額となっているが。

**答** 平成26年度当初予算と比べ増えています。平成26年度の実質交付決定額は減っております。しかし、今年度は国の方針と経済対策などがあり減額とならないと見込みました。

**問** マイタウンバスの購入と運行計画は。

**答** マイタウンバスは現在3台で運行しています。運行再編計画では新庁舎へのアクセスと飯田川地区メルシティ潟上への乗り入れを考慮しています。

**問** 大久保駅舎の改築は鉄骨造で坪単価が相当高いが

理由は何か。

**答** JRの説明によると工事中の高い安全性、独自の設備の移転構築、6千6百ボルトの高圧線の移設等々特殊事情があることにより高くなっているが、JR関連では通常の価格ということです。

**問** 旧八郎潟ハイツ整備事業費の基本設計委託料にかかわる建物の概要は。

**答** 県の未来づくり交付金事業もあわせて予定していたが、ハードルが高く現在保留の状態です。基本設計委託料を計上しましたが建物の概要は決っていません。また、12月議会で補正計上した旧ハイツにかかわる設計プロポーザルの予算も執行できない状況です。

**問** 児童健全育成費1千万円増額の理由は何か。

**答** 放課後児童クラブ利用児童の増加によること、子ども・子育て支援新制度により、一クラブ当りの指

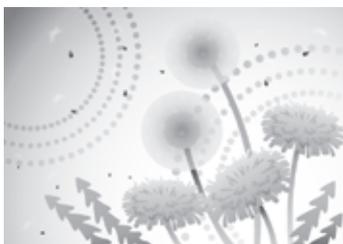
導員の配置数が1名から2名に増員することによるものです。



保育現場

**問** 羽城中学校の大規模改修事業の工事内容は。

**答** 校舎棟は、防水改修、各教室の改修、視聴覚ホール天井、体育館の屋根、武道館の天井の改修が主な内容です。



# 社会厚生

市はどう答えたか

委員長 鏡 仁志  
副委員長 菅原 久和  
委員 澤井昭二郎  
委員 戸田 俊樹  
委員 伊藤 正吉  
委員 伊藤 榮悦

## ●介護保険条例の一部を改正する条例

**問** 介護保険料を9段階に決定するにあたっての基準とこれまでの給付実績等をどの程度考慮しているのか。

**答** 国から示された標準段階に基づいて9段階に設定したもので、5期計画における給付実績と今後の高齢者の増加に伴うサービス給付費の増加を推計して保険料を算定しました。

## ●平成27年度一般会計予算

**問** 空き家は今後増えると思うが、固定資産税の軽減措置をすれば空き家の解体が進むと思うが、特例的に措置することはできないか。

**答** 国において空き家対策特別措置法が施行されましたが、今回の法律には軽減措置は盛り込まれていませんでした。鴻上市の補助金は事業費の60%補助で限度

額60万円にし、他の市町村より補助を手厚くして解体を促進していきます。

**問** 災害対策費の印刷製本費は、地域防災計画・概要版の予算だが、地震津波の最大値に対する発表が国と県の見解が違うということで、市民への周知及び概要版の配布計画それからハザードマップについては。

**答** 概要版については、地域防災計画の概要と防災に



空き家の状況

関するしおりのな物を掲載しながら市内全戸に配布予定です。地震津波に対する国の発表を受けて県では平成27年度再度浸水調査するということなので、その結果を受けて津波ハザードマップの作成を検討してまいります。

**問** 地域福祉計画を策定するにあたり、住民アンケート調査の実施の後に業者委託で策定した計画を基にし

て、検討委員会で計画を策定するのか。

**答** 住民アンケート調査や住民座談会を実施し住民ニーズを把握し、その内容を計画に反映させた上で計画を策定し、検討委員会に諮った上で計画を策定します。

## ●平成27年度介護保険事業特別会計予算

**問** 高齢者が増加する中で、地域包括支援センターの事業量が増えている。職員の増員等はどうかっているか。

**答** 平成25年度に相談業務に従事する職員を1名増員し、さらに、平成26年度からは社会福祉士の有資格者を認知症地域支援推進員として配置し、認知症高齢者への対応を強化しています。



# 産業建設

市はどう答えたか

委員長 中川 光博  
副委員長 菅原 理恵子  
委員 小林 悟  
委員 藤原 幸雄  
委員 藤原 典男  
委員 佐藤 義久  
委員 児玉 春雄



プレミアム付き共通商品券  
(平成26年度分)

分納誓約、訪問による徴収を実施していません。修理不能の空家は、塩口北野住宅の30戸です。

## ●平成26年度一般会計補正予算(第7号)

**問** 共通商品券事業の内容について、平成26年度は1億円の発行額に対し3日半で完売する盛況ぶりでしたが、今回は発行額も3億円と大きくプレミアム分も20%ということ、さらに多数の購入希望者が予想される。どのように対応するの

**答** 販売方法については、市役所庁舎や商工会で販売することで検討を進めておりますが、これから商工会と販売協力店の取り扱いや警備委託・人件費も含めた事務上の打ち合わせを行います。

**問** 農業振興費のあきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金の不採用理由は。

**答** 1法人が申請していたもので、初期投資が多すぎるということで、計画の見直しが必要となり事業を縮小したことによるものです。その申請の中には採択になつた補助部分もあります。

## ●平成27年度一般会計予算

**問** 市営住宅使用料の過年度分の徴収対策は。また、修理不能の空家は。

**答** 催促状の送付・高額の滞納者には呼び出しによる

**問** 青年就農給付金の対象者は。

**答** 天王地区5人、昭和地区3人、飯田川地区1人の9人です。

**問** 潟上農業生産力向上事業費補助金の内容は。

**答** 市単独事業で平成22年度から行っており、複合作物の作付けに必要な機械・施設に対して助成するもので、事業費の40%助成を行います。

**問** 市内の道路冠水箇所と雨水対策は。

**答** 通算60件、金額で3,500万円を補助しています。

**問** 追分ナイス前・追分緑町前・旧北光電子入口付近・出戸新町ことぶき荘から北側付近・出戸新町南側の公園付近・豊川田屋地区が主な道路冠水箇所です。また、秋田西高校十字路の冠水については、排水ポンプ増強の整備を実施しました。

天王東湖地区と飯田川俣

の内地区については大型ポンプを設置し浸水対策工事を実施しています。現在、出戸新町地区と田屋地区及び追分緑町を含めた旧北光電子入口付近の雨水浸水現地調査設計委託を実施しています。

今後は、優先順位をつけて整備したいと考えています。

## ●平成27年度水道事業会計予算

**問** 水道未普及地区の天王・江川を対象とした水道加入のアンケートのうち八坂団地は。

**答** また、アンケートの実施時期と回収率、回答結果は。また、アンケートの実施は約半分です。

アンケートは5月頃に実施しましたが、最終の回収は9月頃まででした。対象は738世帯で回収は495世帯、回収率は67%。そのうち、加入するとの回答は43.3%でした。

### 国民健康保険証の発行について



藤原 典男  
議員

**質問** 国民健康保険税を1年以上滞納すると資格証明書の発行で病院での窓口負担は10割となり病氣治療から遠のくことになる。保険証発行に向けた取り組みと実態はどうか。

**答弁** 被保険者証明書は国民健康保険法や厚生労働省令の定めるところにより、潟上市国民健康保険被保険者資格証明書交付に関する要綱に基づき、十分な調査、協議を得たうえで交付しております。督促や催告を繰り返して行ったにもかかわらず全く納付の意思の見られ

れない悪質な滞納者に対し発行しておりません。資格証明書発行後に納付誓約をし一部納付された場合や入院など特別事情による届出書を提出の場合は状況を確認して短期保険証を発行しており、平成27年度1月現在の資格証明書の発行世帯は159世帯で分納誓約や一部納付などで6月より85世帯減少しております。



国民健康保険啓発ポスター

**子どもの歯科診療受診の実態と取り組みについて**  
**質問** 歯の健康は人間の体を作

ていく上で重要です。学校での治療と診断された子どもの歯の受診率、完治率の取り組みは。

**答弁** 本市では小学校1・2年の処置率は65%、小学校6年生では処置率は約60%です。各学校では毎年全校の生徒の歯科検診を実施し、う歯や未処置のある子どもさんに対し夏休み前の三者面談や親子面談の際に個々に治療を勧め冬休み前に再度未処置者に対し治療を促し、休み明けの状況把握と指導を継続しております。学年・学級PTAや学校報、保健室だより等で指導・啓発に努めております。幼稚園、保育園においても入学前の受診を勧めしております。歯みがき教室やポスター作成など行っております。

### 保育料の父母負担の軽減と入所希望について

**質問** 保育料は税制の改正があり父母負担増の市町村もある。本市はどうか。入所希望への取り組みは。

**答弁** 子ども・子育て支援制度での保育料の算定で税制改正の影響は既になされていると考えます。在園児と新規入園児との保育料負担の公平性確保の観点から負担増はしません。2人目は半額、3人目以降は無料です。新入園時の入所希望は307人の申し込みで現段階で46人に入園許可が出ていない状況です。市は保育士確保のためPRをしており、待機児童を出さないように努めてまいります。

### 市長の市政運営の基本姿勢は



佐々木嘉一  
議員

**質問** 今後10年間の市発展計画の策定や地方創生という新たな課題のある中で市政を担う市長の基本姿勢及び基本認識は。

**答弁** 昨年7月基本方針を定め取り組んでいます。策定にあたって

は、実施途上ということもあり、検討事項も多い状況です。しかし合併後の政策は概ね順調に推進できたものと認識しています。

**平成27年度介護保険事業について**  
**質問** 平成27年度潟上市介護保険事業の運営方針は。

**答弁** 65歳以上の被保険者数は平成26年度の9,855人から平成

地域密着型介護老人福祉施設の利用増加が見込まれます。

**質問** 65歳以上の保険料が月額5,400円から6,500円となり月額千円値上げとなる。介護保険料は給付と関係なく負担が増えることになるが算定の根拠は。

**答弁** 65歳以上の被保険者の保険料の算定は平成27年度から29年度まで三年間の保険給付費に必要な費用の合計を推計した結果、過去三年間の実績より17億2千万円

### 市長の市政運営

**質問** 本市の地方創生のコンセプトは三点の視点を持ち進めています。①社会情勢や政策課題の中長期的な環境予測に対応すること。②地域連携と市民参画ということ。③「わかりやすい」ということ。市政運営における信条は、終始一貫市民目線に立ち対話と協調を大切にしたい。市民による市民のためのまちづくりです。

**質問** 本市の地方創生のコンセプト

は、合併時策定した新市建設計画は新市建設を総合的かつ効果的に推進することにあります。旧三町の一体性を速やかに確立し、市民福祉向上を図り、地域の均衡ある発展に資することです。また、その基本は「市総合発展計画」に委ねられています。これら計画の進捗管理は毎年実施していますが、計画の具体的な取り組みについて

29年度には10,530人と675人増加、高齢化率29%から32%となり、要支援、要介護者の増が予測され、更には認知症対策も急務です。

**質問** 介護サービスメニュー毎の必要量の推計は。

**答弁** 介護サービスメニュー毎の利用見込量は昨年度に入所待機者解消のため、介護老人福祉施設、

(18・1%)の増加と推計されます。これを基にそれぞれ負担割合により算定されたものです。

**ふるさと納税と市特産品販路拡大について**  
**質問** ふるさと納税制度が2008年に発足し全国の自治体がい



介護現場の様子

### 地方創生と市の取り組みについて



西村 武  
議員

**質問** 国の予算の中で地方創生に経費として約1兆円を確保し、人口減少や少子化、若い方々の職場の確保や、地方定着の環境を整えることが重要であると言われてい

**答弁** 地方創生法、最大の目標は地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服し国民が安心して働き希望どおり結婚し子育てができる魅力ある地方を創生することであり、市の対応として国が策定した総合戦略を勘案し総合戦略に基づき各種施策等の実施で人口の現状分析を行いその要因を分析し将来人口推計を行う等、実情に応

**自らの命を守る防災教育について**  
**質問** 阪神淡路大震災から20年、東日本大震災から4年となり暮らし。自然災害の絶えない日本で暮らすしていく上で自助力を高める防災教育が極めて重要で行政や教育機関・地域住民などが連携し防災教育の拡大や質の向上を目的とした防災教育と、豊富な経験談やノウハウもある地域の人材を活用するなど、小中学生の防災教育と地域の連携等は。

**答弁** 大規模な災害から自分や家

族の命を守るには普段から十分な対策を講じ大規模な災害が発生すると市、消防、警察など行政の力だけで対応できない場合も想定されます。隣近所の人たちが集まり互いに協力し合い、防災活動に組織的に取り組むことが重要で、自治会等を対象とした研修会や防災教育訓練の実施や、豊富な経験やノウハウのある地域の人材活用にも、元警察官、元消防官、現在建設業に携わっている方々など多くの人が関わりを持つことにより経験が生かされるものと考えています。小中学生の防災教育と地域の連携として



防災訓練の様子

と捉え、新たにインターネットふるさと納税のポータルサイトへ登録し、PR強化し返礼品となる特産品の販路拡充にもつなげたいと考えており返礼品としての特産品の数を確保する必要があり提供業者の登録を今月末まで公募しています。

### 平成27年度予算編成における市長の市政運営について



伊藤 正吉 議員

**質問** 合併から10年が過ぎ、これまでの10年間を総括して新生鴻上市をどう作り上げるのか。また少子高齢化が進行する中、どう人口減少を食い止めていくのか問われている。市長は鴻上市の将来をどう展望し、新年度予算を編成したのか。

**答弁** 27年度は「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定が本格化します。27年度当初予算は「市民の安全・安心のまちづくり」に重点を置いた内容となっております。新規事業としては、ピロリ菌検

査事業・空き家解体費補助事業・大久保駅舎整備事業・マイタウンバス購入事業・羽城中学校大規模改修事業等を実施いたします。



マイタウンバス

**質問** 子育て世代には、子育て・貧困問題・医療費の拡大・待機児童・一人親家庭・結婚・健康などさまざまな問題がある。こういう

問題を調整する子育て支援班を設置し、取りくむことで少子化の改善につながると思うが。

**答弁** 子育て支援については、幼児教育課・社会福祉課・健康推進課でそれぞれ実施しておりますが、今後必要な政策、あるいは組織が必要なる内容と思っておりますので検討いたします。

**質問** 子育て世代へのアンケート調査の実施については、子育て世代の皆さんが、何を要望し、困っていることやどういう施策がほしいか等を調査することによって今後の施策等の方向性が見えてくると思うが。

**答弁** 平成25年度に子ども・子育て支援に関するアンケート調査を、就学前の児童の家庭全戸を対象に実施してあります。

**質問** 保育園待機児童の解消については、保育士不足の問題がある。それには臨時保育士の処遇の改善が一番大きな問題と思うが。

**答弁** 保育士が不足している状況は待遇もあると思えます。できる限り待遇改善してまいります。

**質問** 地域審議会は26年度でもって廃止だが、昭和・飯田川地区の空洞化が進むのではないかと懸念や不安視する住民の声がある。地域審議会にかわる機能を持つ協議会等の設置の考えはないか。

**答弁** 地域審議会にかわるべき組織は必要であろうと思っておりますので、今後検討します。

### 待機児童 解消について



菅原理恵子 議員

**質問** 未満児の増加により、保育量の拡大・確保が必要です。小規模保育事業の開設に向けた事業主の動きは。

**答弁** 鴻上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

**答弁** 保育士の復職をしているOBは現在5人おります。0歳、3歳児というところに配慮しながらその人に見合うよう努力をし復職を進めているところです。

**質問** 待機児童解消のために保育士確保は喫緊の課題、募集職員の条件緩和は。

**答弁** 定員適正化計画に合わせ、職員採用をしており保育士については27年3月末退職予定者はおられないが、27年4月に3人の新規採用を予定しており、公平な判断により採用しております。

**答弁** 投与日数が14日以上ある被保険者に対して、平成25年度から定期的に年2回通知。平成25年5月診療分と平成26年5月診療分を比較した場合、調剤費が267万円減少し、ジェネリック医薬品へ約9%増の方が切りかえております。今後とも啓発に努めてまいります。



ジェネリック医薬品啓発チラシ

**質問** 全国的にも狩猟者の高齢化や若者の減少が問題となっており、

**有害駆除隊の組織化について**

**質問** 有害駆除隊の組織化が必要では。

**答弁** 平成24年に、対策の担い手確保、捕獲の一層の推進を図るため一部改正が行われており、本市でも10年前に比べ、猟友会員が半分以下で担い手確保に苦慮しているところと見られます。組織化については隊員となる猟友会と協議検討します。

### 鴻上市の地方創生策について



小林 悟 議員

**質問** 平成27年度から行政組織の見直しが行われるが、地方創生策を総合的に調整し、まとめていく部、課、班はどこになるのか。また、そのための委員会、プロジェクトチーム等を検討しているのか。

**答弁** 地方創生策を総合的に調整、とりまとめる部署は総務部企画政策課企画政策班となります。鴻上市版総合戦略策定にあつての庁内策定体制は、市長を本部長とする「(仮称)地方創生本部」の中に関連課長で組織する「幹事会」を置き検討を進めたい。なお、本市では次期総合発展計画の策定期と重なることから、素案等の作成にあつては、次期総合計画の策定と連動して班長クラスが行う

**地域審議会の廃止と新市建設計画の重点プロジェクトについて**

**質問** 地域審議会の廃止については、地域審議会の委員に説明をし、了解をいただいたものと思うが委員からはどのような意見が出たのか。

**答弁** 会議では、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されることに伴い、地域審議会にかわる会の設置を考えているのかとの質問もありました。本市では、この10年間、自治会や各種団体等々の方々の熱心な活動のおかげで住民の意

見が新市の施策等に反映されにくくなるという不安は払拭されているものと認識しておりますが、かわる委員会設置については必要だと考えております。

**質問** 新市建設計画で謳われている「新市まちづくり重点プロジェクト」の中の未実施事項については、新たな発展計画の中でも重点プロジェクトとして謳われることになるのか。

**答弁** 新市建設計画の重点プロジェクトで未実施である項目のうち、今後必要とされる事業につきましては、次期総合計画へ引き継がれることとなります。

**大久保駅東西自由通路の建設について**

**質問** 新市建設計画の重点プロジェクトとして位置づけられている東西自由通路であるので、その必



大久保駅

# 地方創生への参画について



佐藤 義久  
議員

**質問** どう関わり、どう地域を活性化させるのか。

**答弁** 今年10月頃成案となる県の総合戦略と整合性を図り、検討を進めます。

**質問** 観光・雇用の拡大・若者の定住、人口増に繋がるものに進展させることができるとも考える。

**答弁** ①クリーンセンターの排熱を活用した温室の団地化構想を。

**質問** 排熱利用設備は2千万円掛かり、給湯配管に1m2万5千円掛かります。給湯は可能だが、多額の設備を要するので検証が必要で。今後、JAや企業などの希望があれば協議していきたい。

**質問** ②「八郎まつり」が来年は

50回の節目の年、方上文化研究会は八郎太郎が宿を求めた所に木の標柱を建立している。秋田県の三湖物語の観光PRに係関係町村と連携しては。

**答弁** 実行委員会と協議し、何ができるか考えていきたい。

**質問** ③近年、石川理紀之助翁が没後100年の節目の年を迎え、観光交流も動き始めた。伝習館の増設リニューアル、ブルームッセからのアクセスの改善は。

**答弁** 増設リニューアルは考えていません。アクセス改善は3分程度で国道を経由して移動できます。計画はありません。

**質問** ④天王スカイタワーから北側に捨てがたい景観、田んぼアートを。

**答弁** 素晴らしい景観となると思うが、田舎館村は1・5ha、収支は7,042万円、入館料3,920万円。市は現在無料開放のため料金徴収は難しく、高さの関係

で面積も4倍以上も必要です。実施しません。

**質問** ⑤豊川油田もタールピットの場合として海外にもPRされ、さらには、県立博物館で展示、うたせ船等々潜在資源は豊富、ご所見は。

**答弁** アスファルト採掘時にはナウマン象の歯化石など出土、他にも地域遺産は数多く、保存・保護に努めます。

## 大久保駅改築・二田駅西口について

**質問** JRとの協議の際に西乗降口・東西自由通路については。

**答弁** 都度、協議しており、市から正式に設置要望で検討とのこと。駅周辺に一定の方向性を出してから検討します。

**質問** 二田駅西口のための用地取得については。

**答弁** 検討はしていません。

## 旧町施設の活用計画について

**質問** 旧八郎潟ハイツ跡地の計画施設の建設自体の「不要論」もあり「アンケート調査」を進言したが、調査しない理由は。

**答弁** 自治会長に説明、地元要望を確認、ご意見を伺い今後は具体内容を説明する予定です。

**質問** 天王庁舎跡地、郵便局付近に公営の駐車場をと要望したが。

**答弁** 駐車場の予定はありません。現在跡地利用計画の段階で、まだ決まっています。



どうなる八郎潟ハイツ

## 第1回

## 臨時議会

2月16日開催

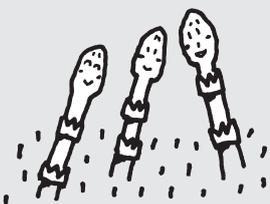
### ◆議案の内容

● 第1回臨時議会は2月16日に開催され、専決処分報告2件、一般会計補正予算を可決しました。

● 損害賠償の額を定めることについて(専決処分) 2件

● 平成26年度一般会計補正予算(第6号)

補正予算の総額は5,000万円の追加で、除雪委託料です。



# 一部事務組合議会

男鹿地区消防一部事務組合	湖東地区行政一部事務組合	男鹿地区衛生処理一部事務組合												
<p>3月24日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。</p> <p>●平成27年度一般会計予算 歳入歳出予算の総額は14億1,422万1千円、前年度比1,685万円（1.2%）の増。 歳出の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ自動車（大潟1号車の更新） 6,399万円</li> <li>救急自動車（大潟救急車の更新） 2,576万円</li> <li>広報車（天王広報車の更新） 335万円</li> </ul> <p>構成市村の負担金は、</p> <table border="0"> <tr> <td>潟上市</td> <td>474,072千円</td> </tr> <tr> <td>男鹿市</td> <td>722,252千円</td> </tr> <tr> <td>大潟村</td> <td>124,475千円</td> </tr> </table>	潟上市	474,072千円	男鹿市	722,252千円	大潟村	124,475千円	<p>3月24日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。</p> <p>◎湖東地区消防本部の消防長及び湖東地区消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例 ◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ◎長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について</p> <p>●平成27年度一般会計予算 歳入歳出予算の総額は6億2,878万円、前年度比8,455万円（15.54%）の増。 歳出の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生施設の屋根・外壁補修工事等 1,714万円</li> <li>備品購入費（災害対応消防ポンプ自動車、災害対応救急車等） 7,648万円</li> </ul> <p>構成市町の負担金は、</p> <table border="0"> <tr> <td>潟上市</td> <td>277,923千円</td> </tr> <tr> <td>井川町</td> <td>124,013千円</td> </tr> <tr> <td>八郎潟町</td> <td>144,857千円</td> </tr> </table>	潟上市	277,923千円	井川町	124,013千円	八郎潟町	144,857千円	<p>3月25日定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。</p> <p>◎男鹿地区衛生処理一部事務組合職員定数条例の一部を改正する条例 ・職員定数11名を6名に改正</p> <p>●平成27年度一般会計予算 歳入歳出予算の総額は2億4,525万2千円、前年度比924万3千円（3.6%）の減。 歳出の主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理費 1億6,785万2千円（68.4%）</li> <li>需用費（消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕料）</li> <li>委託料（主要機器点検整備業務委託料、沈殿槽清掃業務委託料、中・低濃度脱臭塔活性炭交換業務委託料、し尿貯留槽等清掃委託料、運転業務委託料など）</li> </ul>
潟上市	474,072千円													
男鹿市	722,252千円													
大潟村	124,475千円													
潟上市	277,923千円													
井川町	124,013千円													
八郎潟町	144,857千円													

## － 関係私企業との請負契約等の状況について －

議会議員政治倫理条例にかかわる関係私企業との請負契約等の状況について、市長より報告がありましたので次のとおり公表します。

【平成26年11月1日～平成27年1月末日】

関係する議員	事業名	請負契約等の内容	請負人の氏名	契約形態	請負契約等の金額（実績額）	発注期日（契約年月日）	契約期間
西村 武	潟上市新庁舎車庫棟1建設工事	車庫棟の建設	(株)西村建設 代表取締役 西村 聖	競争入札	86,400,000円	平成26年11月13日	平成26年11月13日～平成27年4月17日
	市単独事業	水道仕切弁修理		請書	280,000円	平成26年11月21日	平成26年11月21日～平成26年11月28日
	冬期道路除排雪作業業務委託	除排雪作業		随意契約（単価契約）	814,320円（814,320円）	平成26年12月1日	平成26年12月1日～平成27年3月31日
佐藤 義久	潟上市新庁舎備品購入（その2）	新庁舎備品の購入	メーオー代表 佐藤 珠樹	競争入札	14,763,600円	平成26年11月19日	平成26年11月19日～平成27年5月7日

※実績額は平成27年1月末日現在

# 平成27年3月定例会各議員の賛否一覧(全会一致を除く)

(〔○〕:賛成、〔×〕:反対、〔欠〕:欠席、〔議〕:議長)

会派名	氏名	議案等			陳情	陳情	陳情	陳情	陳情	議案	
		議案第9号	議案第34号	議案第37号	第24号	第25号	第3号	第4号	第5号	第2号	
新生クラブ	代表	小林 悟	○	○	○	×	×	○	×	×	○
		千田 正英	○	○	○	×	×	○	×	×	○
新 星 会	会長	藤原 幸雄	○	○	○	×	×	○	×	×	×
	幹事長	西村 武	○	○	○	×	×	○	×	×	×
		鎧 仁志	○	○	○	×	×	○	×	×	○
		堀井 克見	○	○	○	×	×	○	×	×	○
政友平成会	代表	大谷 貞廣	○	欠	欠	×	×	○	×	×	欠
		児玉 春雄	○	○	○	×	×	○	×	×	×
		澤井昭二郎	○	○	○	×	×	○	×	×	×
改革クラブ	代表	佐々木嘉一	○	○	○	×	×	○	×	×	○
	副代表	戸田 俊樹	○	○	○	×	×	○	×	×	○
		鈴木斌次郎	○	○	○	×	×	○	×	×	○
		菅原 久和	○	○	○	×	×	○	×	×	○
		中川 光博	○	○	○	×	×	○	×	×	○
会派に属さない	日本共産党	藤原 典男	×	○	×	○	○	○	○	○	×
	公明党	菅原理恵子	○	○	○	×	×	×	×	×	○
	新星だるま会	佐藤 義久	○	×	○	×	×	○	×	×	○
	民生クラブ	伊藤 正吉	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	議長	伊藤 榮悦	議	議	議	議	議	議	議	議	議
結 果			原案可決	原案可決	原案可決	不採択	不採択	採 択	不採択	不採択	原案可決

- ※ **議案第9号** 介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第37号** 平成27年度介護保険事業特別会計予算
- 議案第34号** 平成27年度一般会計予算
- 陳情第24号** 集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情
- 陳情第25号** 「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書
- 陳情第3号** 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情
- 陳情第4号** 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書
- 陳情第5号** 沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書
- 発議第2号** まち・ひと・しごと創生対策特別委員会の設置に関する決議

## 議会中継を始めます！

潟上市議会は、平成27年6月定例会から、議会中継を開始します。

本庁舎及び各出張所ではライブ中継を行います。本会議終了後に録画中継をインターネット配信する予定です。ライブ中継を行う場所は、次のとおりです。

- ①本庁舎（1F市民ホール）
- ②天王出張所（天王福祉センター1Fホール）
- ③昭和出張所（1F市民ホール）
- ④飯田川出張所（1Fホール）
- ⑤追分出張所（1Fホール）

## 編集後記



平成26年度補正予算で創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」で、本市は2千円を上乗せした「プレミアム付き商品券」を発行することとしました。一人でも多くの方々に還元できればと願っております。東日本大震災から4年が経過。風化が進む現実と「あの日を忘れない」という声の狭間で、何を伝え何を残すのが課題。政府は、「地方創生」の取り組み方として、地域の特色を生かせる支援策として人口減少に歯止めをかける「まち・ひと・しごと創生」を示されました。人が生きる地方創生として、議会もしっかり向き合っています。

(菅原理恵子記)